

商品概要説明書

J A 教育ローン（カード型）（ニコス保証型）

福井県農業協同組合

（令和 8 年 4 月 1 日現在適用中）

1. 商品名	J A 教育ローン（カード型）（ニコス保証型）												
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 65 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 												
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。 												
4. 契約金額	○10 万円以上 700 万円以内、10 万円単位とします。												
5. 契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ご契約日から 1 年後の応答日の属する月の 5 日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約更新は行いません。 ○新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日までとします。 												
6. 借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○当 J A 所定の利率となります。 ○満 65 歳の誕生日の経過により契約の更新を停止して以降は、契約更新停止時の利率を完済時まで適用します。 ○お借入利率には、年 1.35% の保証料を含みます。 												
7. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○新規貸越可能期間は、利息のみをご返済いただき、新規貸越可能期間終了後は、元金および利息をご返済いただきます。 ○約定返済 毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落としによりご返済いただきます。具体的なお返済額は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">契約金額（借入極度額）</th> <th style="text-align: center;">約定返済金額（元金+利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10 万円以上 140 万円以下</td> <td style="text-align: center;">1 万円+利息</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">150 万円以上 280 万円以下</td> <td style="text-align: center;">2 万円+利息</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">290 万円以上 420 万円以下</td> <td style="text-align: center;">3 万円+利息</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">430 万円以上 570 万円以下</td> <td style="text-align: center;">4 万円+利息</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">580 万円以上 700 万円以下</td> <td style="text-align: center;">5 万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> ○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 J A 窓口あるいは A T M から貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりません。 	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）	10 万円以上 140 万円以下	1 万円+利息	150 万円以上 280 万円以下	2 万円+利息	290 万円以上 420 万円以下	3 万円+利息	430 万円以上 570 万円以下	4 万円+利息	580 万円以上 700 万円以下	5 万円+利息
契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）												
10 万円以上 140 万円以下	1 万円+利息												
150 万円以上 280 万円以下	2 万円+利息												
290 万円以上 420 万円以下	3 万円+利息												
430 万円以上 570 万円以下	4 万円+利息												
580 万円以上 700 万円以下	5 万円+利息												

商品概要説明書

J A 教育ローン(カード型)(ニコス保証型)

	で、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。
8. 利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
9. 担保	○不要です。
10. 保証人	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
11. 手数料	○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA支店、出張所または、金融部融資課(電話:0776-50-7621)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部融資課または、JAバンク相談所にお申し出ください。 なお、以下の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。 福井弁護士会(電話:0776-23-5255) 京都弁護士会(電話:075-231-2378) 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)
13. その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、1,100円の電子契約サービス手数料(消費税等含む。)が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。